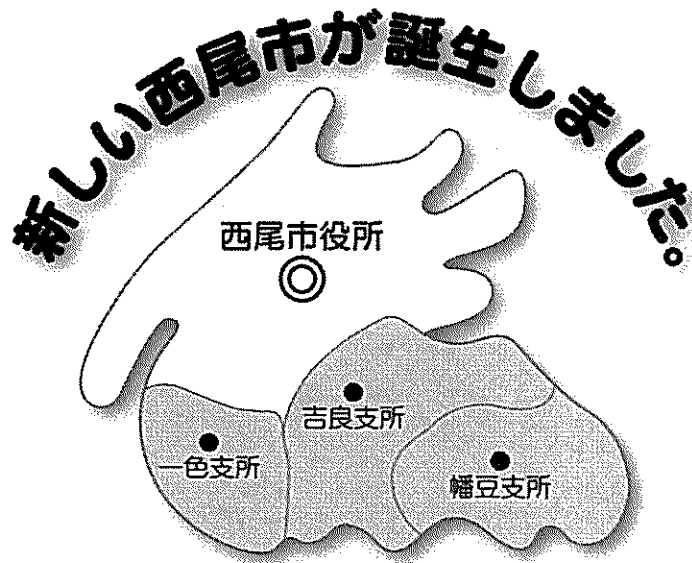


平成23年度

# 西尾市事業仕分け



平成23年4月1日合併

日 時：平成23年7月23日（土）・24日（日）  
午前9時～午後5時30分  
場 所：西尾勤労会館 体育館ホール

## 傍聴されるみなさまへ

- 1 仕分けスケジュールの時間は、多少前後することがあります。
- 2 限られた時間内で円滑に審議を進行させるため、係員の誘導・指示に従ってください。
- 3 会場への出入り・傍聴場所は自由となっていますが、仕分け作業の妨げにならないようお願いします。仕分け作業中は、静かに傍聴してください。
- 4 仕分け作業中の傍聴者からの質問は、一切受け付けませんのでご了承ください。
- 5 仕分け作業中は、作業内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により賛成、反対などの意向を表明したりしないでください。
- 6 会場内に傍聴者の意思を表明するもの（例:のぼり、旗、プラカード、横断幕など）を持ち込まないでください。
- 7 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 8 会場内では、仕分け作業や傍聴等に支障のない範囲で録画・録音・撮影等を行っていただいても結構ですが、その使用に関しては、方法・状況等によりトラブルの原因となることもありますので「使用者の責任」においてご利用ください。
- 9 手荷物・貴重品のなどの管理は、各自でお願いします。
- 10 会場内での食事はご遠慮ください。また、建物内は禁煙です。
- 11 その他仕分け作業の支障になるような行為をしないでください。

※ これらの事項を守っていただけない場合や、コーディネーター・事務局の指示に従っていただけない場合には、退場していただくことがあります。

※ 報道関係者が入る可能性がありますので、ご了承ください。

今後の取り組みの参考とさせていただきますので、受付でお渡ししたアンケート用紙に事業仕分けに関するご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際には回収ボックスへ投函してください。ご協力をお願いします。

## スケジュール及び対象事業

7月23日(土)

No.	予定時間	事業名	担当課
	9:00 ~ 9:10	開会式	
1	9:10 ~ 9:50	六万石くるりんバス運行事業	交通対策課
2	9:50 ~ 10:30	ねたきり老人等援護事業(緊急通報システム設置事業)	長寿課
	10:30 ~ 10:40	休憩(時間調整)	
3	10:40 ~ 11:20	母子健康相談事業	健康課
4	11:20 ~ 12:00	図書館利用促進事業	図書館
	12:00 ~ 13:00	休憩(昼食)	
5	13:00 ~ 13:40	スポーツ教室開催事業	スポーツ課
6	13:40 ~ 14:20	文化公演等開催事業	文化振興課
7	14:20 ~ 15:00	情報通信技術(I T)講習推進事業	生涯学習課
	15:00 ~ 15:10	休憩(時間調整)	
8	15:10 ~ 15:50	特色ある学校づくり推進事業	学校教育課
9	15:50 ~ 17:10	小学校コンピュータ管理事業	教育庶務課
10		中学校コンピュータ管理事業	

7月24日(日)

No.	予定時間	事業名	担当課
11	9:00 ~ 9:40	廃棄物資源化事業(ペットボトル等回収事業)	ごみ減量課
12	9:40 ~ 10:20	前納報奨金	収納課
	10:20 ~ 10:30	休憩(時間調整)	
13	10:30 ~ 11:10	自主防災組織支援事業	防災課
14	11:10 ~ 11:50	選挙管理委員会事務(明るい選挙推進事業)	総務課
	11:50 ~ 12:50	休憩(昼食)	
15	12:50 ~ 13:30	民間住宅地震対策補助事業	建築課
16	13:30 ~ 14:10	広報にしお発行事業	情報課
17	14:10 ~ 14:50	中心市街地活性化事業(まちなか賑わい創出事業)	商工観光課
	14:50 ~ 15:00	休憩(時間調整)	
18	15:00 ~ 15:40	鳥獣害対策事業	農林水産課
19	15:40 ~ 16:20	市民相談事業	市民課
20	16:20 ~ 17:00	市民と協働するまちづくり推進事業(市民活動推進事業補助金)	市民協働課
	17:00 ~ 17:20	閉会式	

※ 仕分け作業の進捗状況により、時間が前後することがあります。

# 事業仕分けについて

## 1 事業仕分けの考え方

事業仕分けは、行財政改革の手法の一つとして、多くの自治体等で取り組まれています。市民をはじめ学識経験者や他の自治体職員が評価者（仕分け人）として参加し、市が行っている行政サービス等について市民の目線や外部の視点から公開の場で事業そのものの必要性や事業の手法等の是非を議論・評価し、行政サービスを「そもそも必要な事業か」「必要ならどこがやるべきか」「民間か行政か」「行政なら国か県か市か」「市ならどうやってやるべきか」等に整理・区分していくものです。

評価の結果が、当該事業に対する最終判断となるものではありませんが、次年度以降の事業の見直し及び予算編成に活用し、より効果的で効率的な行政運営を目指します。

事業仕分けは、コストカットのツールとして見られがちですが、コストをカットし、効果的な事業のあり方を示唆する「事業最適化のツール」であるといえます。

## 2 作業の流れ

### ① 事業概要説明（3分程度）

市担当職員が、事前資料に沿って、各事業の目的、事業内容、進捗状況、予算、課題などを説明します。

### ② 質疑応答・議論（30分程度）

仕分け人が、中期的に事業はどうあるべきかという視点で、事業の目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の効果、効率性、最も望ましい実施主体などについて質問を行い、議論します。

### ③ 仕分け人と市民判定人は、各自「事業仕分けチェックシート」を使って、判定を行い、理由、改善点などを記入します。

### ④ 評価・判定

結果は各自から出されたシートを事務局が集計し、速やかに数えます。同数の場合、コーディネーターが判断します。判定結果は多数決とします。

集計の間、仕分け人や市民判定人が評価理由などをコメントします。

最後にコーディネーターが総括します。

## 3 仕分け区分

### ① 不要

### ② 国・県・広域が実施

### ③ 市が実施（現行のとおり）

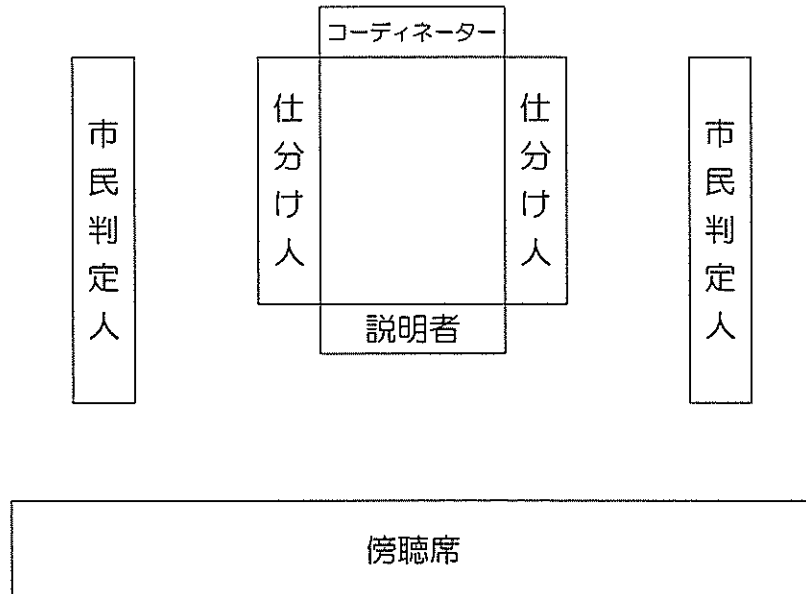
### ④ 市が実施（内容・規模見直し）

### ⑤ 市が実施（民間委託化・民間委託の拡充〈NPO・地域団体も含む〉）

#### 4 仕分け作業参加者名簿

役割	氏名	所属等
コーディネーター	石井 良一	滋賀大学地域連携センター 特任教授
外部仕分け人 (滋賀大学事業 仕分け研究会)	手崎 俊之	長浜市 市長戦略室主査
	西田 隆司	富士通(株) 奈良支店長
	田口 智弘	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所 部長代理
市民仕分け人	岡田 和幸	元西尾市行政評価委員会委員
	三浦 眞澄	西尾市行政評価委員会委員
市民判定人	無作為抽出で選ばれた市民(600人)で、希望者の中から抽選で選ばれた15人(2日間30人)。	

#### 5 会場レイアウト



#### 6 事業概要表の見方

- ・ 事業の経緯…事業開始の経緯やこれまでの見直し状況を記入
- ・ 事業目的・事業の位置づけ…事業の目的や市長マニフェストや総合計画等の主要な計画の位置づけを記入
- ・ 収入支出…H21、H22は決算額、H23は予算額を記入
- ・ 主な事業費…事業を構成する主な事業費を事業単位や経費単位で記入
- ・ 根拠法令・条例…事業の根拠となる法律や条例名を記入
- ・ これまでの成果…事業の実施による成果と、それを示す量的指標を記入
- ・ 民間委託…委託の現状と同様のサービスの提供が可能な企業やNPOの有無等を記入
- ・ 市における類似事業…事業全体もしくは部分的に類似事業があれば記入
- ・ 国・県の補助金の動向…これまでの補助金制度等の変遷と今後の見込みを記入
- ・ 廃止したときの影響…廃止したときに予測される影響を記入

- ・ その他特記事項…事業仕分けの視点や議論するうえで留意すべき地域特性等について記入

※ 人件費の算出方法について

① 正規職員人件費

人件費については、平成22年度の全職員人件費を、職員数で割ることにより職員一人あたりの平均額を求め、従事人数を掛けることにより、正規職員人件費を求めることとします（平成22年度の人件費や職員数は旧西尾市分のみで、特別職や休職・育休中の職員を除いています）。

人件費＝給料＋各種手当＋共済費

項 目	人数・金額
職員数 ①	639人
給料 ②	2,380,628,196円
各種手当 ③	1,413,976,714円
共済費 ④	748,505,107円
計(②+③+④) ⑤	4,543,110,017円
職員一人当たりの人件費 (⑤÷①)	7,109,718円 →7,110千円

② 臨時・嘱託・再雇用職員人件費

臨時・嘱託・再雇用職員については、実際に要した経費を記入しています。

※ 収入支出等の年度表示の後の「※」は、旧西尾市分のみのデータです。

### 事業仕分け・地域事業組成チェックシート

事業名称	事業種別	市事業費(千円)	理由(複数選択可)	記入者	事業仕分け理由、助言の詳細
事業仕分け	仕分け			理由(複数選択可)	
	(1)不要(自治体主体の事業として)	①実施する妥当性がない、②目標の達成手段として不相当である、③効果がない(薄い)、④他の事業と重複している、⑤段階的に廃止すべき⑥民間主体で実施すべき(NPO,地域団体も含む)			
	(2)国、県、広域実施	①本来国の業務、②国が実施する方が効果的、③本来県の業務、④県が実施する方が効果的、⑤広域で実施する方が効果的、⑥市で対応することが不可能			
	(3)市実施 現行通り	①このままほぼ現行どおり(事業内容・事業規模・事業手法)進めることが望ましい、②事業を拡大して継続する必要がある			
	(4)市実施 内容・規模見直し	①利用ニーズを調査すべき、②事業内容の抜本的見直しが必要、③一部廃止すべき、④事業費を小さくすべき、⑤業務処理を効率化すべき、⑥補助金額を減少すべき、⑦施設の機能を転換すべき、⑧施設を更新すべき、⑨有料化すべき、⑩利用料を上げるべき、⑪広告などによる歳入確保の努力をすべき、⑫割引制度などを見直すべき			
(5)市実施 民間委託化、民間委託の拡充(NPO、地域団体も含む)	①民間委託を行うべき、②民間委託を拡大すべき、③民間委託先を見直すべき				
地域事業組成	地域事業組成	主体(複数選択可)	方法(一つ選択)	地域事業組成の方法に関する助言の詳細	
	(1)不要で、⑥民間主体で実施すべき(NPO、地域団体も含む)を選んだ場合	(a) 民間企業 (b) 社会福祉法人、NPO法人など (c) 地域団体(自治会、老人会、子供会など) (d) その他( )	A. 公設民営 *施設等は公共が保有し、民間に賃貸し、民間が事業を運営。		
			B. 民設民営 *施設等は民間に移譲し、民間がすべて運営。		
	(5)市実施 民間委託化、民間委託の拡充(NPO、地域団体も含む)を選んだ場合	(a) 民間企業 (b) 社会福祉法人、NPO法人など (c) 地域団体(自治会、老人会、子供会など) (d) その他( )	A. 協働型委託 *民間提案も踏まえ、行政で大枠を決め、企画提案コンペを通じて業務を委託、民間の自主事業とあわせて協働で事業実施。		
B. 指定管理者制度 *公共施設の管理運営について、民間提案も踏まえ、行政で大枠を決め、企画提案コンペを通じて業務を委託、民間の自主事業とあわせて協働で事業実施。					
		C. 専門技能活用型部分委託 *専門技能を有する事業の一部を民間に委託(点字作成、講座運営など)。			